2026年11月16日

各　位

会 社 名　インフォメティス株式会社
代表者名　代表取締役社長　只野　太郎
（コード番号：281A　東証グロース市場）
問い合わせ先　取締役CFO兼COO　横溝　大介
050-8882-9931（IR問い合わせ先番号）

株主優待制度の導入及び議決権行使促進の取組みに関するお知らせ

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、株主優待制度等の導入についての可否および内容の決定を代表取締役社長　只野　太郎に委任しておりました。これに基づき、本日同取締役が株主優待制度の導入を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

１．株主優待制度の導入

（１）株主優待制度導入の目的

当社は、財務体質の強化と積極的な事業展開による持続的な企業価値の向上を経営目標に掲げるとともに、株主価値の向上を重要な経営施策の一つとして位置付け、その在り方について検討を重ねております。

このたび、より多くの株主の皆様に当社の事業に対するご理解を深めていただくとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期にわたり当社株式を保有していただける株主層の拡大を図るため、株主優待制度を導入することといたしました。

（２）株主優待制度の概要

① 対象となる株主様

毎年12月31日（基準日）現在の当社株主名簿に記載または記録されており、かつ、当社普通株式100株（１単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。

なお、初回基準日は、2026年12月31日といたします。

② 株主優待の内容

対象となる株主様に対し、500円分のQUOカードを贈呈いたします。

③ 贈呈の方法及び時期

毎年３月上旬に発送する定時株主総会招集ご通知への同封を予定しております。

２．議決権行使促進の取組み

（１）議決権行使促進の取組みの目的

当社は、株主の皆様による議決権の行使が、当社の経営に対するガバナンスの実効性を高め、中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。

書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使は、開催日時や会場の制約にとらわれず、ご都合のよい時間にご検討のうえ議決権を行使していただくことができ、利便性の向上に資するものです。当社にとっても、集計事務をはじめとする事前手続きの効率化と、当日の円滑な議事運営を図ることができます。また、インターネットによる議決権行使を推進することは、環境負荷の低減にもつながると考えております。

このような考え方のもと、株主総会における議決権の行使を促進することを目的として、下記のとおり議決権行使促進の取組みを実施いたします。

なお、本取組みは、議案の賛否に係る株主様のご判断に影響を与えることを目的とするものではなく、議決権の行使機会の確保及び行使率の向上を目的としております。

（２）議決権行使促進の取組みの概要

① 対象となる株主総会

2027 年３月に開催予定の当社定時株主総会

② 対象となる株主様

上記株主総会において、議案の賛否にかかわらず、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使のいずれかの方法により、あらかじめ議決権を有効に行使していただいた株主様を対象といたします。

なお、株主総会当日にご出席のうえ議決権を行使された場合、招集ご通知に定めるとおり、事前の議決権行使は撤回されたものとして取り扱われるため、本取組みの対象外となります。

③ 議決権行使促進の取組みの内容

対象となる株主様に対し、500 円分の QUO カードを贈呈いたします。贈呈方法及び時期等の詳細につきましては、2027 年３月上旬に発送する定時株主総会招集ご通知に同封するご案内をご覧ください。

なお、議決権行使促進の取組みは、2027 年 3 月開催予定の定時株主総会を対象とするものであり、次年度以降の実施については、実施状況を踏まえ、引き続き検討してまいります。

３．その他

株主優待制度及び議決権行使促進の取組みの内容を変更する場合には、当社ウェブサイト等にて速やかにお知らせいたします。

以上